

吹付けアスベスト等の 分析調査・除去等をされる方は 事前に申請すると

分析調査は 最大 **25万円**

除去等は 最大 **180万円** もらえます



目的	建築物の壁、柱、天井等に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康障害を予防し、生活環境の保全を図るために、西尾市ではアスベストの分析調査及び除去等を行う場合に、その費用を補助します。	
対象 分析調査	<p>建築基準法で規制される吹付けアスベスト等^{※1}が 施工されているおそれのある吹付け材の分析調査^{※2}</p> <p>分析調査の結果、吹付け建材に吹付けアスベストが含まれて いなかった場合も補助対象です。</p> <p>鉄骨の耐火被覆等に使用する吹付けアスベスト及びア ^{※1} スベスト含有吹付けロックウール（鉄筋コンクリート造 の外壁や内壁に使用される仕上げ塗材は対象外）</p> <p>^{※2} 平成18年8月21日付け基発第0821002号厚生労働省 労働基準局長通達「建材中の石綿含有率の分析方法について」</p>	
	<p>吹付けアスベスト等の除去、封じ込め、囲い込み</p> <p>分析調査の結果、含有するアスベストの重量がその建材重量 の0.1パーセントを超えるものが除却等の補助対象です。</p>	
補助の額	分析調査	分析調査費の額で、最大 25万円 （千円未満切捨て）
	除去等	除去等の費用の 3分の2 の額で、最大 180万円 （千円未満切捨て） 代理受領制度を活用できます。

注意！

交付 **決定前に契約、
業務・工事着手**
してはいけません。

1つの敷地で受けられるア
スベスト補助は、それぞ
れの補助ごとに1回限りで
す。